

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成 28 年 12 月 15 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 27 分
出 席 委 員 名	◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司
	小山 敏 杉村 定男 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	世古 明 山根 隆司
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	議案第 101 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）中 産業建設委員会関係分
	議案第 106 号 平成 28 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第 107 号 平成 28 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第 121 号 伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の 指定管理者の指定について
	議案第 122 号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定につい て
	議案第 123 号 伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について
	議案第 126 号 市道の路線の廃止について
	議案第 127 号 市道の路線の認定について
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長
	上下水道部次長、上水道総務課長、料金課長
	総務部長、総務部参事、その他関係参与

審議の経過

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る 12 月 12 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 101 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）中 産業建設委員会関係分」、「議案第 106 号 平成 28 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 107 号 平成 28 年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 121 号 伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について」、「議案第 122 号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について」、「議案第 123 号 伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について」、「議案第 126 号 市道の路線の廃止について」、「議案第 127 号 市道の路線の認定について」の 8 件を審査し、若干の質疑の後、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 9 時 57 分

◎上田修一委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名いたしたいと思います。

世古委員、山根委員の御両名をお願いをいたしたいと思います。

本日の御審査いただきます案件は、去る 12 月 12 日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました 8 件であります。

案件名につきましては、審査案件審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「議案第 101 号 平成 28 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）中産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 46 ページをお開きください。

46 ページから 51 ページ、款 6 農林水産費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費は終わります。

次に、52ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。

次に、54ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に、56ページをお開きください。

56ページから65ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

次に、78ページをお開きください。

款11教育費のうち項6保健体育費、目4体育振興費の大事業2国民体育大会開催事業を御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款11教育費を終わります。

次に、80ページをお開きください。

款22災害復旧費を款一括で御審査願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。

以上で、議案第101号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りします。

「議案第101号平成28年度伊勢市一般会計補正予算第3号中、産業建設委員会関係分」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、「議案106号平成28年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の151ページをお開きください。

151ページから162ページです。

本件につきましては、一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

2点ばかり大きくは聞かしていただきたいと思います。

1点はですね、今回はこの補正の中で、給与費関係があったので、ちょっと目にとまりましたので、お聞きをしたいと思うんです。

まずは、手当の内訳の中の時間外の勤務時間についての手当が非常にこう、多い少ないというのはちょっとあれですけども、そこ見せていただいたり、156ページの級別職員数のところを見せていただくと、やはり一般行政職のほうが毎年きちっとこう手当てされておるのかなと思うんですけど、その一方で、技能労務職のほうが、やはりに2級、3級はないというような状況で、このあたりが非常にこの残業手当ともリンクしてくるの

かなというような、私は勝手にこう思ってしまったんですけれど。

つまり、何を言いたいかというと、やはり、一般行政職とともにですね、やはり技能労務職との採用の仕方について、非常に技能労務職への採用が何か職員採用の中で見ておると、随分偏った状況に私は見えてならないわけであります。

今、防災やら災害等々のことを言われる一方で、やっぱりそういうことをきちっとこうこれから処理をしていくということになってくると、経験を積んだ方からの技術の継承であったりとか、ノウハウを若い人に育てていくというようなことが、観点からしてもですね、やはりその、安定的に1人ないし2人ぐらいはきちっとした形でしていく必要があるのかなと思っておったんですけれど。

なかなかこういう、給料表の1級2級からのこういうことを見てみると、随分幅があって、もう4級5級というと結構年齢的なことも含めてですね、技術の広範になってくるのかなということもあるとですね。若干私は心配をするわけです。

そのあたりのところ、余りこう残業手当のリンクしてもいかんと思うんですけれど。このあたりの採用についてですね、是非職員課のほうの考え方というんですかね、そこら辺をちょっとお聞きをしたいと思うんですけれど。

上下水道部次長。

●中村上下水道部次長

時間外につきましては、幾らかの補正をさせていただきまして、大変御心配をかけております。

引き続き、削減に向けて努力をしてまいりたい、そのように考えております。

それから、技能労務職の点でございますけれども、やはり、これは全国的にもですね、現在の施設の維持、あるいは監督に関する技能労務職員が高齢化してきておると、全国的に問題になってきております。

私どもも、こういった問題を受けまして、本年、上下水道事業職員、いわゆるプロパー職員でございますけれども、2名を新規採用いたしました。

今後につきましては、こういった、維持管理に対する体制を維持していく必要がございます。

人事当局との方とも協議を重ねまして、体制づくりに進めていきたい、そんなふうに考えております。よろしくお願いいたします。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

上下水道部からは多分ですね、職員体制のことについては要望されていくんだと思うんですよ。

いらんという話ではなくて、要望されておると思うんです。

それに対応してということで、今これは水道事業についてのプロパーの話がありました。

次の案件にもありますけれど、下水道についても、そのあたりが言えるのではないかなと、こんなことを思うんですけれど。

結局、九州の博多でも大きな事故がありました。原因としてはないにしてもですね、やはりそういった水漏れ等々のことからということになると、ああいったことを体験していない方々ばかりで、なかなか技術の継承ができないということになると、どうしてもそういう災害時の対応というのが遅れてしまうのではないかなということを私は危惧をしています。

職員体制のことについては、やっぱり職員課のほうの考え方も若干お聞きをしたいと思うんですけれど、どのような考え方でやってみえるのか、ちょっとお答えを願いたいと思います。

当然あの総人件費というのか、計画を持ってやられておることも私は承知をしていますし、どんどん雇えというような言い方をしておるつもりではないので、その点も踏まえてですねちょっと御答弁を願いたいと思います。

◎上田修一委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

るるセーフティネットの部分で御心配いただきましてありがとうございます。

職員体制、技能労務職につきましてですけれども、委員御承知のとおり、定員管理計画をずっと過去から進めてまいりまして、その中でもですね、基本的にはその計画を実現すべく削減というふうな方向で進んでおりました。

ただ、言われますように、技能労務職場につきましては、現場の最前線としてセーフティネットの確立という視点が非常に大切かと思っております。

現在ですね、技能労務職員職場につきましては、あり方ですね、こういった仕事をしていかなければならないのか、これまでに加えてこういった取り組みをしていかなければならないのか。

また、そこにどれぐらいの職員、それは正規、非正規も含めての検討、さらには再任用の検討、そういった部分を含めてあり方を順次各職場で決定をしているところでございます。

御指摘のありました上水道につきましては、やはり特に技術の伝承という部分が大きいのかなというふうなことです。365日24時間体制、ノウハウの蓄積、このあたりが非常に大切というようなことで、プロパー採用というようにところに踏み切ったところではございますし、他の職場につきましても、そういった観点からですね、セーフティネットという視点を重視しまして、あり方を決定次第、必要な職員体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

ただ、御指摘もいただきました定員管理計画の実績につきましては、これはこれで非常に尊重していかなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は、個人的な感覚でいくと、やはり技術面が少しく希薄になってきたんと違うかなというふうなことを非常に感じるんです。

どの部署についてもですね、技能労務職というのが、多分ここでいくと都市整備部も大きい話だと思うんですけれど。

技能労務職は、やはり現地へ赴いたときに、隣接地の住民の方々とのコミュニケーションということも非常に大事なんですね、そのあたりというのは、年数を重ねていかなければなかなかコミュニケーションがとれない。きちっとした工事についての説明、また工事にかかる今どういう状況になっておるかという説明も含めてですね。ただ単に、ペーパー的な技術面だけではなくて、そういったことが非常に大きくて、年数がたてばですね、そのあたりのこともバランスよくやっていただける方が非常に多くなるとは思うんですけれど、そういう面も含めて、採用計画についての大きな見直しも私は必要ではないかなというようなことも思っております。ここで要望するつもりはありません。

ただ、実際には、こういう残業手当のことであまりかぶせて言うつもりはありませんけれども、実際に労務職の方々が少ないということになると、できる方にいっぱい集中をしてしまうということになろうと思うんですよね。

そのあたりのことを考えると、やはり職員課のほうで、遠い将来を見据えた中での採用計画ということをしちっとやっていただきたい。

これは、下水道のほうではあまり言いませんけれども、下水道に関してもそうだと思います。これから、維持管理の関係で労務職の関係の技術を持ってみえる方をどれだけ育ていくかということは大きな問題になってくると思うので、そのあたりのことも踏まえてよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点は、今回は貸借対照表を見る機会もあまりなかったもので、ちょっと見せていただくと、やはりこの貸し倒れ引当金というのが7,200万円から計上されておって、このあたりの取りはぐれがあったのかなということも含めてですね、ちょっと気になっておるので、このあたりのことを少し御説明を願いませんでしょうか。

◎上田修一委員長
上水道総務課長。

●西川上水道総務課長

補正予算書157ページに記載してございます3億6,778万円のうち7,298万4,000円の貸し倒れ引当金が記載してございます。

実際には、年度の会計処理の関係でまだ未収扱いになっているもの等もございまして、実際に料金関係の未収部分につきましては、上水道で申し上げますと、現年分で7,512万3,000円、過年度分で1億1,558万6,000円、合計で1億9,075万9,000円という金額が料金関係の未収金となっております。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり結果的にはですね、この水道事業、下水道もそうなってくると思うんですけど、この未収金の対応についてどのようにやっていくかということがもう大きな課題だと思うんですよ。

今、お聞きをしたように1億9,000万から未収金があって、これがいつ何どきその貸し倒れになるかわからない状況になってしまうということについては、ちょっとそのあたりの対応策についてですね、きちっと、御答弁をいただきませんか。

◎上田修一委員長
料金課長。

●酒井料金課長

未収につきましてはですね、実際の不納欠損につきましては、年度末で処理をするものでございますけれども、未収金に対しましては、引き続き粘り強く回収に努めるということと、あるいは債務承認をとるなどの時効の中断措置を講じていくなど、債権管理をしっかり行った上で、最終的に不納欠損に至るものについては、処分を行っていきたいというふうに思っております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そういう手続論ではなくてね、もらうべきものをいかにこうきちっと取っていくかというものの対応について考えてもらわないと。

会計处理的には、5年の時効等でですね、きちっと処理されていけば、この数字が何か小さく見えるような状況にもあるかもわかりませんが、やはり1番の対応としては、未収金の回収についてですね、どのような対応していくかということが大きな課題だと思うんですよ。

あとの会計処理については、死亡であったりとかいうことであれば、これはもう取りはぐれが相続等々に調査しないとないわけでありますから、それやるにしてもですね、その対応について、やはりその会計处理的な話だけじゃなくて、対応としてもう一度お答えを願いませんか。

◎上田修一委員長
上下水道部次長。

●中村上下水道部次長

未収金のことにつきましても大変御心配をかけております。

先ほど、料金課長が申し上げましたように、さまざまな対策をうちながら進めておるところでございます。

先般も、料金徴収の委託業者と年内最後の打ち合わせをさせていただきました。

本年度、現時点では昨年度より少し収納率も上がってきておりまして、収納業者のほうも努力をしていただいております。

そんなかたちでですね、さまざまな視点からこの問題については、課題と捉えまして、引き続き努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最後にしますけれども、下水道の方も同様のことなので質問は申し上げませんが、やはり、伊勢市も人口減少になって空き家問題が大きくクローズアップされてます。

そうすると当然ですね、その家の持ち主が、支払いをしないということが上下水も含めてですね、起こりうる話だと思うんですね。

そのあたりのことは、やはり早い目に現地確認もしながらですね、解消していただくようお願いを申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

◎上田修一委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

他にないようですので、以上で「議案第106号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第106号平成28年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、「議案第107号平成28年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の163ページをお開きください。

163ページから174ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言ないようですので、以上で「議案第107号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論はないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第107号平成21年度伊勢神宮水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、条例等議案書の78ページをお開きください。

78ページから79ページの「議案第121号伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理の指定について」御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第121号伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理の指定について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、条例等議案書の80ページをお開きください。

80ページから8ページの「議案第123号伊勢市産業支援センターの指定管理の指定について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第122号伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、条例等の議案書の82ページをお開きください。

82ページから83ページの「議案第123号伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第123号伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、条例等の議案書の88ページをお開きください。

88ページから89ページの「議案第126号市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと、廃止と認定ということもありますので、その点あわせて聞かしていただきたいと思うんです。

特に神菌の11の1、11の2というところがですね、今回新たに本線が変わって入口の課題も変わったような状況なんですけれど。

我々の中への情報としては、この神菌町は赤福さんが買っていて、寄附をいただき、今順調よく開発等のことも進められておると思うんですけれど。

そのあたりの状況というのがなかなか見えない部分の中で、今回線引きが変わり、入口終点が変わったということなんですけれど、なぜこういう状況になったかということをもう少し、説明を願いたいと思うんですけれどお願いをします。

◎上田修一委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

神菌11の1号線、11の2号線、それから、28の15号線の変更等でございますけれども、これにつきましては、先ほど申しあげました工業団地の開発に加えましてですね、神菌町への道路、そこから県道伊勢南島線へ接続する道路の変更でございます。

これにつきましては、従来の位置ではですね、大雨などによりまして南島線が冠水するというので、特に神菌町は陸の孤島になるということがございます。

そういった地域の要望も踏まえましてですね、今回、位置を変更させていただいて、南島線との交差点の位置を変更させていただいて、冠水をしない位置に変更すると、そういった形で地域の通行を確保する、また、工業団地を利用する道路の通行を確保するという観点から変更を考えておるところでございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

我々もちょっと、工業団地の様子というのか、どういう形で工事をされるのかもわからない。

私も少しお聞きするまで、11の1なんかはですね、工業団地のどのあたりを通過くんかなというようなことも含めて、勘違いしてお聞きをしたことがあるんですけど。

そのあたりも含めてですね、ちょっと情報量が提示して貰うのに少なかったのでお聞きをしました。

それでやはり、あとの認定道路というのは、開発等々の確定された、例えば幅員である延長であるというものが確定されて、認定をされるわけありますけれども、今回の認定をしていく道路については2,501ですかね、その上に手書きでされたものが認定されるということなので、でき上がったら随分ずれてしまうということはないんかなとか、地元の調整とか、開発の動向によっては随分終点部分を変えなければならないような事態が出てこないのかなというような、ちょっとそこらあたりの危惧をしますので、そのあたりも若干御説明を願いませんか。

◎上田修一委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

今回、認定の変更という形であげさせていただいておるこの図面ですけれども、これにつきましては、開発の事業者、それから関係機関、地域の方とも協議した上で、設計のほうをしております。

ですので、大きく変わるような、位置が変わるようなことはございません。
以上です。

◎上田修一委員長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
他にないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
討論もないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第126号市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
次に、条例等の議案書の90ページをお開きください。
90ページから98ページの「議案第127号市道の路線の認定について」を御審査願います。
御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言ないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

「議案第127号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

本日、御審査いただく案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

御苦労さんでした。
ありがとうございました。

閉会 午前10時27分

上記署名する。

平成28年12月15日

委 員 長

委 員

委 員